

小牧市副市長事務分担規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 3 月 3 1 日

小牧市長 天 野 正 基

小牧市規則第 1 9 号

小牧市副市長事務分担規則の一部を改正する規則

小牧市副市長事務分担規則（平成30年小牧市規則第4号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「伊木副市長」を「笹原副市長」に改め、同号ア中「健康生きがい支え合い推進部、福祉部、こども未来部、市民病院、会計課」を「市民生活部、建設部、都市政策部、上下水道部、会計課、消防本部」に改め、同号イ中「、教育委員会」を削り、同条第2号中「笹原副市長」を「石川副市長」に改め、同号ア中「市民生活部、建設部、都市政策部、上下水道部及び消防本部」を「健康生きがい支え合い推進部、福祉部、こども未来部及び市民病院」に改め、同号イ中「基づき、」の次に「教育委員会及び」を加え、同条第3号に次のように加える。

オ 都市宣言に関する事務

カ 都市ブランド戦略の推進に関する事務

キ 中心市街地の活性化に関する事務

ク 産学官連携及び市民協働の推進に関する事務

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。